

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0	62.1	56.9		75	保健予防課

指標選定理由	母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
--------	---

分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、区民の母子保健サービスに対する満足度は低下傾向にあり、緊急事態宣言による母子保健サービスの一時中断なども満足度の低下に影響していると考えられる。
	*	◆一時中断したサービスは既に全面的に再開し、出産子育て応援交付金による経済的支援や産後ケアサービスの充実を行ったほか、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導は実施率を向上させている。 ◆区民の母子保健サービスに対する満足度に繋がらないのは、主観的な指標は実際に提供しているサービスの内容以外に、区民が抱える区へのイメージに影響されるためと考えられる。 ◆今後、指標を改善するには、妊婦や産婦を対象にした広報活動に力を入れていく必要がある。

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	2,428,522千円	2,045,779千円	2,602,854千円	2,438,752千円
事業費	1,810,984千円	1,505,859千円	1,995,656千円	1,795,000千円
人件費	617,538千円	539,920千円	607,198千円	643,752千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。
- ◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に妊娠・出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始した。
- ◆国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を開始した。
- ◆都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、国が行う「出産・子育て応援交付金」を活用して伴走型相談支援のメニューを充実させ、各家庭のニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施している。
- ◆都は、5年度予算において、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
主な取組	妊産婦等に対する相談支援の充実
取組内容	◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。 ◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。 ◆子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
主な実施事業	妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問指導事業、特定不妊治療費助成事業
取組方針2	健康診査と相談機会の充実
主な取組	適切な健診機会の提供
取組内容	◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。 ◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。
主な実施事業	乳児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)					健康部長(保健予防課)				
		関係部長(課)					健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)				
妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、こどもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
新生児・産婦訪問指導実施率			%	94.9 (30年度)	79.9	91.4	93.2	110.2		100	保健予防課
指標選定理由		妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、改善傾向にある。									
	5 (達成)	◆なお、5年度の実施率が100%を超えているのは、対象者数(区内出生数)が減少する一方で、転入者や里帰り出産者を含む面接実施件数が増加したためである。									
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		1,468,977千円		1,204,935千円		1,597,359千円		1,435,951千円			
事業費		1,187,181千円		958,583千円		1,312,052千円		1,126,732千円			
人件費		281,796千円		246,352千円		285,307千円		309,219千円			
成果と課題											
◆区の取り組みは概ね順調に推移している。											
◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。											

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)					健康部長(保健予防課)				
		関係部長(課)					こども未来部長(養育支援課)				
妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
乳児(4 か月児)健康診査受診率			%	96.2 (30年度)	92.7	93.3	96.0	95.7		99	保健予防課
指標選定理由		健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆受診率はほぼ横ばいであり、コロナ禍前の元年度の水準に戻っている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		959,545千円		840,844千円		1,005,495千円		1,002,801千円			
事業費		623,803千円		547,276千円		683,604千円		668,268千円			
人件費		335,742千円		293,568千円		321,891千円		334,533千円			
成果と課題											
◆身体が発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。 ◆母子保健と児童福祉の更なる連携のため、こども家庭センターの設置に向けた準備を関係所管と進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。 ◆引き続きICTの活用を推進し、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズの反映及び区民サービスの向上に努める。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。 ◆新たに設置するこども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の更なる連携強化を図り、切れ目のない一貫した支援体制を構築する。

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合	%	67.7	67.0	71.7	70.8	67.4		73	健康推進課

指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍の外出自粛なども影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、今後も感染症の影響には留意しつつ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。							
	*								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	4,023,330千円	3,280,555千円	4,565,609千円	4,700,020千円
事業費	3,479,521千円	2,803,895千円	3,964,094千円	4,051,496千円
人件費	543,809千円	476,660千円	601,515千円	648,524千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、令和5年5月に「健康日本21(第三次)」を策定した。
- ◆都も「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指し、令和6年3月に「東京都健康推進プラン21(第三次)」を策定した。
- ◆両計画とも、計画期間は6年度から17年度までの12年計画となっており、健康に関心が薄い者を含む誰一人取り残さない健康づくりに取り組むこととなっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組		ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容		◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり施策を進めていく。区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。6年度は国・都の計画を参考に、「江東区健康増進計画(第三次)」の策定を進める。 ◆自殺対策については、「江東区自殺対策計画」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業		健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2		疾病の早期発見・早期治療
主な取組		健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容		◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けた受診勧奨等の啓発を行っている。また、受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにフィードバックを行い、検診の質を高め、要精検者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業		健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組		地域医療連携体制の促進
取組内容		◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業		土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、こころの健康づくりに関する取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
65 歳健康寿命		歳	男性82.22 女性85.55 (29年度)	男性82.75 女性85.93	男性82.72 女性85.84	男性82.58 女性85.63			男性82.51 女性85.92	健康推進課
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度の健康寿命は、男性が82.58歳、女性が85.63歳と、前年度に比べると若干の下落が見られるが、元年度に比較すると男女ともに上昇傾向にある。(平成29年度:男性82.22歳、女性85.55歳)								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		2,040,067千円	1,798,309千円	2,056,882千円	2,055,908千円					
事業費		1,634,436千円	1,442,898千円	1,614,471千円	1,588,385千円					
人件費		405,631千円	355,411千円	442,411千円	467,523千円					
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発イベント等を実施できない事業が生じた。一方で、「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度の開始、「がん患者と家族のための療養ガイド」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への改善や継続ができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)							
		関係部長(課)	健康部長(保健予防課)							
各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。また、各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているかを評価するなど健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1 年間でがん検診を受診した区民の割合		%	55.2	50.3	52.3	54.1	52.9		60	健康推進課
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,730,940千円	1,246,938千円	1,909,458千円	1,860,959千円					
事業費		1,638,228千円	1,165,608千円	1,802,092千円	1,754,541千円					
人件費		92,712千円	81,330千円	107,366千円	106,418千円					
成果と課題										
◆4年度から、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。6年度から、肺がん検診を区内医療機関でも受診できるようにするため、関連団体と協議を進めていく。										
◆がん検診精度管理向上のため、5年度より大腸がん検診の検査方法の統一を図った。また、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、関連団体と協力していく。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区独自の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進			主管部長(課)		健康部長(健康推進課)					
					関係部長(課)		健康部長(生活衛生課)					
区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。												
指標												
指標名				単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合				%	64.7	61.8	64.2	64.9	66.3		72	健康推進課
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため										
分析	達成度	◆4年度から5年度にかけて1.4ポイント増加しており、区の取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。										
	4 (順調)											
取組コストの状況												
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		252,323千円		235,308千円		599,269千円		783,153千円				
事業費		206,857千円		195,389千円		547,531千円		708,570千円				
人件費		45,466千円		39,919千円		51,738千円		74,583千円				
成果と課題												
◆新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。												
◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等については再開している。今後も在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。												

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆5年度区民健康意識調査では、「健康に関心がある区民」が8割台半ばであるのに対し、「運動習慣がある区民」が4割半ばと、区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を積極的に実施していくとともに国・都の計画を参考に、「江東区健康増進計画(第三次)」の策定を進める。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健(検)診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆新型コロナウイルス感染症の流行を契機に一部の指標において、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、新たに策定する「健康増進計画(第三次)」に基づき、 気軽に実践できる健康づくりの普及啓発に積極的に取り組む ことで、健康寿命の延伸・生活の質の向上を図る。 ◆自殺対策について、改定する「江東区自殺対策計画」に基づき、引き続き地域ネットワークの強化及び多様な相談支援体制の充実を図る。 ◆各種がん検診及び健康診査について、受診しやすい健診環境の整備や未受診者への再勧奨の実施など、引き続き受診率向上に努める。 ◆在宅医療に関するニーズに応えるため、多職種の連携に資する会議・研修の実施及び人材育成研修を実施することで、医療機関・介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努める。

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4	94.8		95	保健予防課

指標選定理由		区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため							
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	9,349,576千円	5,922,256千円	4,809,696千円	4,458,354千円
事業費	8,560,705千円	5,232,833千円	4,015,600千円	3,812,657千円
人件費	788,871千円	689,423千円	794,096千円	645,697千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆全国の結核罹患率は前年より1.0ポイント減少して8.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。

◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。

◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。

◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。定期接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行ってきたが、「キャッチアップ接種」は6年度末で終了となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		感染症対策の充実
主な取組	主な取組	結核予防
	取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
	主な実施事業	予防接種事業、結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2		生活衛生の確保
主な取組	主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
	取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
	主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		感染症対策の充実		主管部長(課)		健康部長(保健予防課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課)					
定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)			人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)	12.4 (4年)			12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和4年の結核罹患率は減少し、目標値をほぼ達成している。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)			%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6	100		100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、目標値を達成した。これは、新型コロナウイルス感染症の流行が収まったことに伴い、接種控えが解消されたことによる影響等と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		8,865,493千円	5,505,407千円	4,261,245千円	3,926,293千円						
事業費		8,461,256千円	5,152,202千円	3,904,360千円	3,698,210千円						
人件費		404,237千円	353,205千円	356,885千円	228,083千円						
成果と課題											
◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。											
◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。											

取組方針2		生活衛生の確保		主管部長(課)		健康部長(生活衛生課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課)					
感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率			%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24	0		2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため									
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆昨年度より不適率は減少し、目標値の達成を維持している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		484,083千円	416,849千円	548,451千円	532,061千円						
事業費		99,449千円	80,631千円	111,240千円	114,447千円						
人件費		384,634千円	336,218千円	437,211千円	417,614千円						
成果と課題											
◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。											
◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆新型コロナウイルス感染症対策を総括し、新たな感染症の発生に備えるとともに、 感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報を的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	%	66.0	68.4	65.8	70.8	68.8		75	地域ケア推進課

指標選定理由 高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため

分析	達成度	4 (順調)	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、4年度に比べ2ポイントの減であった。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域活動の低迷化などが要因と考えられる。目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。						

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	51,723,243千円	49,569,483千円	52,735,688千円	54,464,495千円
事業費	51,006,375千円	48,942,401千円	51,974,263千円	53,684,047千円
人件費	716,868千円	627,082千円	761,425千円	780,448千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計によると、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。
- ◆国はこれまで、平成27年より段階的に、地域支援事業の充実、自立支援・重度化防止施策の制度化、市町村の包括的な支援体制の構築を行い地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを続けている。
- ◆令和6年1月、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、共生社会の実現を推進することを目的とした、認知症基本法が施行された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組		高齢者の社会参加の啓発
取組内容		◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業		児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2		地域包括ケアシステムの強化
主な取組		高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容		◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は、地域包括ケアシステムの成熟期に位置づけている。その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)のさらなる認知度向上や機能強化・体制整備を図る。また、認知症施策や介護予防を推進することで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業		高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組		特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容		◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。都有地を活用した区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)の整備に加え、区内17番目の特別養護老人ホームについても引き続き整備の推進を図っていく。
主な実施事業		特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)						福祉部長(長寿応援課)		
		関係部長(課)						福祉部長(地域ケア推進課)		
高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。そのため、ハローワークとの連携強化やシルバー人材センターの機能強化により一人一人の状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。あわせて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域活動や就労をしている高齢者の割合		%	33.6	33.8	30.3	29.3	30.3		55	長寿応援課
指標選定理由		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため								
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち「地域活動や就労している高齢者の割合」は30.3%で、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した高齢者の就労意欲等が回復したことが要因の一つと考えられる。								
	*									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		1,401,837千円	1,300,202千円	1,542,710千円	1,577,616千円					
事業費		1,253,391千円	1,171,633千円	1,416,940千円	1,442,786千円					
人件費		148,446千円	128,569千円	125,770千円	134,830千円					
成果と課題										
◆5年度はシルバー人材センターの契約実績は減少したが会員数は増加した。引き続き高齢者の就労支援を継続する。 ◆高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と合わせ、高齢者の社会参加意欲を高める必要がある。										

取組方針2	地域包括ケアシステムの強化	主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)						
		関係部長(課)		福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)						
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、併せて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。さらに、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合		%	22.1	23.4	25.6	25.1	29.2		30	地域ケア推進課
指標選定理由		地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 4 (順調)	◆5年度は昨年度から4.1ポイントの増となった。引き続き区民へパンフレット配布等で活動内容の周知を図るとともに、江東区広報戦略に基づき、認知度向上の取り組みを検討する。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の介護予防活動グループへの参加者数		名	536 (30年度)	121	215	466	673		2,100	地域ケア推進課
指標選定理由		介護予防に不可欠な日常生活上の自主的な取組みの浸透度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 1 (停滞)	◆区報への掲載方法を他の事業と併せて記載し事業対象者の目に留まりやすくする様に周知方法を工夫したことで、自治会や団地単位での新規団体創設に繋がった。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
認知症サポーター養成講座受講者数		名	14,787 (30年度)	19,527	20,503	21,910	23,299		30,000	地域ケア推進課
指標選定理由		地域の見守り体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催。5年度は新たに土曜開催を実施し、受講者が増加した。今後も参加者のニーズに応えられるように多様な開催形態を検討する。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		45,964,402千円	44,449,799千円	47,490,912千円		49,630,205千円				
事業費		45,481,318千円	44,026,142千円	46,941,198千円		49,069,490千円				
人件費		483,084千円	423,657千円	549,714千円		560,715千円				
成果と課題										
◆5年度は長寿サポートセンターの周知啓発として区報に特集記事を掲載した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された地域課題を施策に反映させていく必要がある。										
◆KOTO活き粋体操を実施する自主団体の立ち上げ支援等を実施し、新規団体の創設に繋がっている。今後は、立ち上げ支援終了後の団体が住民主体の社会資源として継続できるよう、支援策を検討していく。										

取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保		主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)					
				関係部長(課)		福祉部長(介護保険課、地域ケア推進課)					
「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等の入所待機者を減らすとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等にあたっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
特別養護老人ホームの待機者数			人	501	503	587	525	400	344	417	長寿応援課
指標選定理由		待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため									
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は5年度と比べ60名程度減となっており、特別養護老人ホーム以外の入所施設が増えたことが待機者減となった要因の一つと考えられる。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		4,357,004千円		3,819,482千円		3,702,066千円		3,256,674千円			
事業費		4,271,666千円		3,744,626千円		3,616,125千円		3,171,771千円			
人件費		85,338千円		74,856千円		85,941千円		84,903千円			
成果と課題											
◆令和6年3月末現在、特別養護老人ホームについては15施設1,578床、認知症高齢者グループホームについては23施設432床を区内に整備済みである。現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中であり、区内17番目の特別養護老人ホームについても引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。											
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めている必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても、活性化の支援を図る。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能強化・体制整備を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆高齢者が地域福祉の重要な担い手として活躍できるよう、既存活動の支援等を継続するとともに、住民主体の社会資源へ繋がるような支援を推進していく。 ◆若い世代から高齢者まで事業目的や効果を多角的に情報発信するなど、中核機関となる地域包括支援センターの機能や役割の理解を深め認知度向上を図る。 ◆第9期(6年度～8年度)「江東区高齢者地域包括ケア計画」の3年間は地域包括ケアシステムの構築の成熟期に位置づけられており、これまでの取り組みをより充実させ、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について、公有地も活用しながら計画的に整備を推進し、待機状況の改善を図る。 ◆地域福祉の担い手の少ない臨海部について地域包括支援センターの機能拡充も含め、検討を行う。

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育支援課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2	25.4		33	障害者施策課

指標選定理由

共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。

分析	達成度	3 (概ね順調)	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度に指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。						

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	18,540,661千円	18,123,361千円	21,924,830千円	21,686,893千円
事業費	18,055,728千円	17,698,526千円	21,339,789千円	21,070,510千円
人件費	484,933千円	424,835千円	585,041千円	616,383千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。また、障害者や介護者の高齢化も進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。
- ◆令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された。
- ◆令和7年秋に東京でデフリンピック(4年毎に開催される聴覚障害アスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会)が開催され、江東区内では、3競技が開催される予定である。
- ◆障害者雇用促進法に基づく民間企業の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられるほか、令和6年4月から、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)も雇用算定の対象となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進		
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施		
取組内容	◆医療的ケア児の体験機会創出と保護者の不安軽減のため家族交流会を開催する。 ◆失語症者向け意思疎通支援者派遣や視覚障害者向けの代筆・代読支援を行い、生活支援、社会参加を促進する。 ◆法改正により障害者への合理的配慮が義務化された民間事業者に対して研修を行うほか、東京2025デフリンピック大会を周知することにより、障害への理解促進を図る。		
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害理解促進事業		
取組方針2	障害者施設の整備・充実		
主な取組	障害者施設の改修・整備		
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。		
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害者グループホーム整備事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1		障害者の自立・社会参加の促進		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)				
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)				
障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881	956		998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの、法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応するために就労支援員を増員した。そのことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		14,965,247千円	14,952,731千円	16,209,390千円	17,475,383千円					
事業費		14,562,960千円	14,600,375千円	15,749,382千円	16,976,534千円					
人件費		402,287千円	352,356千円	460,008千円	498,849千円					
成果と課題										
◆区報掲載やイベント等を通じた障害者への理解促進は、概ね順調に達成できている。引き続き障害理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。 ◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進められた。引き続き関係機関と連携し、企業での雇用環境改善施策を支援していく。 ◆スマートフォン等で操作できる分身ロボットを区役所2階「るーくる」に設置し、重度障害者等が在宅で接客等の就労が可能となる環境を整備した。										

取組方針2		障害者施設の整備・充実		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)				
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)				
障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気付き、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数		人	203	202	199	212	237	236	213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		3,575,414千円	3,170,630千円	5,715,440千円	4,211,510千円					
事業費		3,492,768千円	3,098,151千円	5,590,407千円	4,093,976千円					
人件費		82,646千円	72,479千円	125,033千円	117,534千円					
成果と課題										
◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めていく。 ◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの跡地に、7年度中に整備することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆障害者の意思疎通支援や就労支援、医療的ケア児等への支援など、区への取り組みは概ね順調に推移している。5年度に策定した障害者計画等に則り、引き続き、障害者の生活支援、社会参加を促進する。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆7年度中に基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業所への支援及び困難事例を中心とした関係機関との連携・支援を行うことで地域における相談支援の中核的な役割を担っていく。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。 ◆地域における相談支援の中核的な役割として、各相談支援事業所への支援及び関係機関との連携・支援を行う基幹相談支援センターの整備に向けて、準備を進める。 ◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課、生活応援課)、健康部長(健康予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができ る人がいる区民の割合	%	76.4	75.9	76.9	75.1	74.1		85	福祉課

指標選定理由		身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため							
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が69.7%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は5.4%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が38.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。							
	*								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	94,621,590千円	96,054,149千円	95,638,718千円	93,993,021千円
事業費	92,751,662千円	94,416,671千円	93,655,973千円	91,540,379千円
人件費	1,869,928千円	1,637,478千円	1,982,745千円	2,452,642千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組		江東区地域福祉計画の推進
取組内容		◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。
主な実施事業		地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業
取組方針2		福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組		福祉の仕事に従事する人材の確保、育成
取組内容		◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。6年度は事業所職員向け研修において受講者の利便性向上のためアーカイブ版の配信を実施する。また、新たに障害福祉事業所職員を介護福祉士資格取得費用助成事業等の対象としている。
主な実施事業		介護従事者確保支援事業
取組方針3		権利擁護の推進
主な取組		高齢者及び障害者の権利擁護支援
取組内容		◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門的見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。
主な実施事業		権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業
取組方針4		健康で文化的な生活の保障
主な取組		生活保護受給者の自立支援
取組内容		◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。
主な実施事業		生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)					福祉部長(福祉課)			
		関係部長(課)					福祉部長(長寿応援課)			
地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)		%	76.4	75.9	76.9	75.1	74.1		85	福祉課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		455,959千円		376,330千円		469,618千円		535,808千円		
事業費		399,878千円		327,148千円		411,413千円		460,327千円		
人件費		56,081千円		49,182千円		58,205千円		75,481千円		
成果と課題										
◆地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。										
◆年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を城東地域に2か所整備した。今後は深川地域・臨海部への整備を進めるとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。										
◆見守り活動の支援をしたほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。										

取組方針2		福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上		主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)					
				関係部長(課)		福祉部長(福祉課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課)					
福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組みます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が確保・育成した介護人材の人数			人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967	3,615		6,766	長寿応援課
指標選定理由		福祉人材の確保・育成につながる指標であるため									
分析	達成度	◆「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、111人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延287人が参加した。 ◆ボランティア・地域貢献活動センター、社会福祉協議会のボランティア登録者は減少傾向にある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		200,967千円		106,592千円		206,767千円		228,380千円			
事業費		169,483千円		78,981千円		177,664千円		192,282千円			
人件費		31,484千円		27,611千円		29,103千円		36,098千円			
成果と課題											
◆高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談・面接会や研修等の実施により引き続き対応していく。 ◆手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、5年度は6名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、5年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。6年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。 ◆ボランティアの裾野を広げるために、適切な情報や機会を提供し、ボランティア活動に参加しやすい環境を整えていくことが課題である。											

取組方針3		権利擁護の推進	主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)						
			関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)						
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数			件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724	11,369		11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。5年度は11,369件と、4年度の10,724件と比べ645件増加し5年度の目標値(11,000件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算						
トータルコスト		177,377千円	137,732千円	193,790千円	209,772千円						
事業費		109,437千円	77,917千円	117,348千円	122,402千円						
人件費		67,940千円	59,815千円	76,442千円	87,370千円						
成果と課題											
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。											
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。											
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。											

取組方針4	健康で文化的な生活の保障	主管部長(課)		生活支援部長(保護第一課)							
		関係部長(課)		区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課、生活応援課)							
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率			%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6	42.6		50	保護第一課
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有する世帯の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行したことにより、外出自粛等の制限が解かれ人流が活発化したことや、緩やかに回復している景気や雇用情勢により、サービス・接客業、工場内ピックアップ作業、飲食業を中心として就労率の上昇がみられた。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		93,787,287千円		95,433,495千円		94,768,543千円		93,019,061千円			
事業費		92,072,864千円		93,932,625千円		92,949,548千円		90,765,368千円			
人件費		1,714,423千円		1,500,870千円		1,818,995千円		2,253,693千円			
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和6年4月)によると、景気や雇用情勢は足踏みもみられるが緩やかに回復しているとされる一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。											
◆雇用情勢が緩やかに回復しているため就労率の上昇がみられたが、生活保護受給者の中には、就労意欲や生活能力・就労能力が低いなど、就労に向けた課題をより多く抱える者も多いため、就労意欲を喚起させるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援や個々の環境に配慮した見守り等が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆取組方針に掲げる一部の指標は上昇しているものの、新型コロナウイルス感染症に伴う地域のつながりの希薄化等により、代表指標をはじめとして全体的には停滞傾向が見られる。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、一部の取組方針に掲げる指標が計画策定時の現状値より低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域共生社会の実現に向け、「江東区地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを着実に推進するとともに、相談窓口の拡充やアウトリーチ支援など必要とする人に適切な支援が行き届くようきめ細かい対応を進めていく。 ◆人々の意識や社会変化等により、企業や様々なグループにてボランティア活動に参加するなどボランティアの質が変化している中、ボランティアに携わる方の多様化を見据え将来の人材確保につながる取り組みを検討する。 ◆高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、生活保護受給者等の自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、物価上昇などの日常生活に与える影響に留意し、適切に対応を進めていく ◆高齢化が進む中、福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、人材確保に向けた対応を一層進めていく。